

自動継続式かさしん年金定期預金追加規定

この預金は、自動継続自由金利型定期預金(M型)規定によるほか、下記の規定により取扱いします。

(1) 利息の支払方法

この預金の利息は、満期日にあらかじめ指定された普通預金口座に入金します。

(2) 継続後の利率

継続時にスーパー定期預金(300万円未満)1年の店頭表示の利率に0.5%を加えた利率とします。

(3) 自動継続処理の中断

継続時に当組合への振込の中止(中断)されている場合は、自動継続は中止いたします。又、当組合が「かさしん年金定期」のサービスを中止した場合も自動継続は中止いたします。

2002. 7 改訂